

## 議会基本条例推進委員会記録

1. 期日 令和2年6月25日(木) 開会 15時45分  
閉会 17時14分
2. 場所 議事堂（議場）
3. 議題 議会報告会・意見交換会（シェアにのみや）の運営について
4. 出席者 小笠原委員長、一石副委員長、善波委員、羽根委員、二宮委員、露木委員、渡辺委員、大沼委員、前田委員、野地議長  
傍聴議員 4名  
事務局 3名（局長、庶務課長、主事）  
傍聴者 0名
5. 経過

議長あいさつ

---

### 議会報告会・意見交換会(シェアにのみや)の運営について

委員長 　ただいまより議会基本条例推進委員会を開催する。コロナウイルスの関係で、本日は本会議場をお借りして実施する。それでは今まで積み残していたシェアにのみやの運営について、今日正式に決定するとともに、今まで通り対面でやる部分と、皆さんとともに Zoom を活用したオンラインを進めていくことについても協議したいと思う。事務局の方で次第をつくっていただいたが、1番、2番、3番くらいまで十分この中で決めていくことができると思う。また4番のコロナ感染症予防対策もやっていく必要があると思う。5番の担当者など細かいところについては、正式な委員会を閉じた後にやりたいと思うのでよろしく願う。6月18日に勉強会を開催し、コロナでしばらく色々な動きが止まっていた中、久しぶりに皆さまと意見交換をさせていただいた。シェアにのみやを3月議会の報告と意見交換をやっておらず、あくまで延期というかたちにしてきたが、ここで再度、中止か延期にするかという話を協議し、延期というかたちで受け止め、6月議会も含めて町民の皆さまにお知らせしていくという場を設けるということになった。次第の1番にある開催日時と場所がこれには書き込んでいないが、地域で皆さんにシェアにのみやを開催することにむけ、皆さんと決めたことがあるので、先ほども申し上げたが、7月26日朝の7時に、場所は東大果樹園跡地。同日の10時からラディアンのミーティングルーム2をおさえることができた。先日18日の時は東大果樹園跡地を管理している協議会に確認しないとということだったが、協議会の会議があり、利用できることになったのでよろしく願う。その部分については一定の協議をし終わっているが、もうひとつの…。

二宮 　今、東京の状況がまた変わってきたりとか、本当に危ないということで、今日の発表で県や国もPCR検査とあったが、果たして7月にやるのが妥当か

どうか、もう1度決を採るとか、コロナに関して状況が刻々と変わってきているのではないかなと思う。他に聞いてみると中止のところあり、コロナは治ってからの後遺症がすごいという情報がやっと最近入ってきたこともあり、そういった点で遂行するのが妥当か、ソーシャルディスタンスがとれる広い会場かもしれないが、そのへんについていかがか私は心配している。

議長 議会としては今、延期ということのみしか決まっていな。町民に対しても延期ということは公言している。案としてはあったが、やるかやらないかはまだ何も決まっていなので、今日は委員会のため、順序立てて物事を進めていただいた方が良くと思う。

委員長 二宮委員のご意見は受け止めた。危険性があるのではないかというお話だった。何事もルールに沿って動いている、この日本の国も。緊急事態宣言があったから色々なことを止めたし、緊急事態宣言をやめたので色々なものが動き出していると思う。昨日、東京の方で55人感染者がいたということだが、もし色々なことを私たちが決めて、国や県が2度目の緊急事態宣言を出したら実施すべきでないと思う。この新型コロナウイルスに関しては、私はあくまでも正しく恐れることが重要だと思っている。やたら怯える必要はない。特にテレビしか見ていないお年寄りには情報が偏っている、お年寄り自体が免疫や抵抗力という部分では厳しいと思うが、やはりコロナウイルスがあるという前提のもと暮らしをつくっていかなければいけないという立場に立たないと、全てを止めておくわけにはいかないというところで自粛解除が世界中であったと思う。気持ちは分かるが、ひとつの基準として緊急事態宣言が第2波に出た時に考えるべきだと思う。みんながやめているからやめるというのではなく、例えば、この議会でも他では一般質問を中止にしているところもある。何を恐れているのか分からないが。私たち一般質問をやって、特に問題なく皆さん元気でやっている。そういう意味でソーシャルディスタンスをきちんと守り、実施していくことを考えてつくっていかないと全部が滞ってしまうと思う。今、二宮委員の意見に対して私がお答えしたが、これについて何かご意見はあるか。

羽根 私も東京の状況とかを見ていて、県とかの方針が出ているわけではないが、今委員長からお話いただいたのが7月ということで、時間も1か月くらいの中で色々なことを決めていかなければならないということも考えると、しっかり感染症の予防対策が取れるのか心配であり、私は18日の時にも、第2波、3波が考えられるときに町民を集めて何かをするというのを議会から積極的にやっていいのかという疑問を投げかけたかと思う。あれから少し時間が経ち、感染者が増えている中で今あえてそういうことをしなくていけないと言われると、もう少し様子を見た方が良くのではないかと今は考えている。

委員長 私どもの町、例えば福祉の部分である通いの場も7月から再開するように町で働きかけがきていて、基本的には第2週と第4週を開けてほしいということで、体操とかは3密を考えて、体操はやりたいが人々の交流が必要だということでお喋りの会を実施してほしいということで、町から社協を通して

働きかけがある。今それと見立てて回覧板をまわしたり、地域で行っている。大々的にたくさんの人を集めて、密室でやるのは厳しいと思うが、それを避けるために1つは東大果樹園跡地という外でやるということとか、ミーティングルーム2だったら、一定の人数、25人までは入れるということで、広い場所を押さえた。私たちは対策を取っている。空気感染するのではなく、飛沫感染であり、どういう特徴をウイルスが持っているのかということをちゃんと把握しないと外にも出られなくなる、それだったら。私はそう思うが、皆さまはいかがか。

羽根 人数は25人入れる部屋で我々は14人。そうすると10人ということになるのか。

委員長 そうである。11人である。

羽根 そうすると11人しか来られないご案内や、それに限られてしまうということの中での開催になることに対して、どうなのかと思う。少ない人数でしかできないということになると。議員の方が多数なので、ちょっと疑問が残る。

渡辺 私は議会で積極的に自粛してしまうのも何かと思う。町と歩調を合わせるという意味ではないが、元の姿に近づけていくということは大切だと思う。一方でこういう状況が出たら、先ほど委員長が緊急事態宣言と言ったが、同様のものが県内から示された時には中止するなど、そういった一線はきちんと決めておく必要があると思う。それとガイドラインを町の方から施設利用について出されているので、きちんと守っていき、先ほど25人で議員14人を入れてしまったらという話もあり、逆に言えば議員が入れ替わり立ち代わりして、全員が同じところになくても良いのかなと思う。ただ、案内する時には3密対策で定員が限られているので、それでも予約するわけにはいかないので、扱いは考える必要があると私は考えている。

前田 私も今渡辺委員の発言と同じである。東大果樹園跡地は広々したところであり、ラディアンの方も議員14人全てが入ると限られてしまうので、外での案内等に出れば議員の数も減る。何かあった時には中止とし、現状では行う方法で進んでいただけたらと思う。

大沼 やはり過去ではウイルス対策を持ち合わせていなかったが、今は皆さん知識を持たれていて、その中で東大果樹園跡地という1つ出て、2つ目のラディアンというところでも、人数の制限をするということであれば、感染の予防対策は十分にとれるのかなと思う。それでいって、例えばラディアンの場合だと、部屋なのでなるべく議員の数を減らして開催できるようなやり方でも良いのではないかなと思う。次の段階の話では、Zoomとかそういうことも使いながらやりたいという話もあるので、そこで班分けというかたちでZoomの方で参加される方はラディアンには参加せず、準備などを行うやり方もあるのではないかなと思う。

善波           そのへんの対策、準備が全て完璧整えるということが第一条件であり、また状況の変化によっては中止をするということも頭に置いておく。あとは来る人のことである。今まで、例えば地域やフルネームで書かなくて茶屋の誰々くらいで済んでいたが、今度は参加者にも住所とフルネームで書いていただかないと。もし何かあった時のことも考慮し、全てできるか第一前提で考えていってほしい。

委員長          今、公共施設の利用に関するガイドラインというのがあり、6月15日から使い始めているが、使う団体や個人は全てフルに書くことがルールに決まっているので、それは二宮町の常識になっていると考える。私たち議会が要望するのではなく、施設を使った場合は全部書き込むことになっている。もし、クラスターとか起きた時に追えるように町が対策を練っているのもその件に関してはそういうことでよろしく願う。まだ、全員が発言していないが。

議長            1人の委員としての発言をさせていただく。結論から申し上げますと、開催は中止にした方が良く思っている。それぞれのご意見があつてのことだと理解はできるが、今回は外でやる、コロナ禍でやる対策がとれないだろうと。ここでやると決めた以上は、対策がとれないから途中で中止にするということとはできない。ということを含めて、先ほどから対策がとればという発言が多いが、やる以上はとらなければならない。でも私はとれないと個人的には思っている。なぜかと申すと、東大果樹園のどこやるのかもいまだに決まっていない。雨が降った時どうするか、いまだに決まっていない。草刈りをやるのかやらないのか、いまだに分からない。どこから何脚持って来るかも分からないという状況である。ラディアンにおいても、26人になってしまったらどうするかということも全く分からない。検温、消毒、マスク等の対策、椅子は何脚置き、何メートル離して意見交換をどういうかたちとするかというのも全く今は分からない。1か月後であり、この間の勉強会からすでに数日経っているが、一切それについては議論をされていないこの状況で、ここでやると果たして言えるのかなという、非常にこわい。対策がとり、やれば良いが、それだけの自信が私の中では今はない。なので、安全安心のためには今回は、議会報告会・意見交換会は議会主催のものとしては中止の方が賢明ではないかと思っている。

委員長          野地さんこの間の勉強会でそんなのやる必要ないという話はなかったはずでは。この数日で変わったということか。

議長            先ほど申し上げたが、あの時点では開催しても良いとは思っていた。ただ、条件はいっぱい付いていたはずである。あえて言わせていただくが、とても皆さんに出回った議事録でもメモでいいが、私はすごく心外だと思っているので、あれを参考に、皆さんは考えていただきたいと思っている。それから今日までの間でも全く議論もなければ呼びかけもない。コロナ対策どうするのかも全くない。東大果樹園のどこでやるのかも全く決まっていない。これがずるずると1か月続くのではないかなと心配をしている。よってやめた方が賢明だというふうに変った。

委員長　　この間の 18 日に、十分いろんな意見を出し合って外でやった方が安全であり、時間帯も高齢者の方とかが暑くない時に東大果樹園でやれると良い、大体の場所は奥の方までに行けないから手前の門のそばでやりたい、それで雨対策ではテントを借りておけばいいという話があったが、そういう細かい部分を現在決まっていないと全てが決められないのはおかしいのではないか。

議長　　今日までに全てが決まっていなければならないという表現はしていない。何も話が進んでいないということを使った。逆に違う内容のことではあるが、私はあの時点では、それは次の問題であると言った覚えがある。それがどんどん進んでいってしまったので、これは対策がこの委員会でなされたいであろうと思った。

委員長　　話を戻して、議会報告会と意見交換会を予定通り 7 月 26 日にクラスターとかが起きない限り実施したと思うが、個人的に反対している方と危惧している方がいらっしゃるわけで、委員が 10 人いる中で、この限られた時間であるため。

休憩 16 時 08 分

再開 16 時 19 分

委員長　　今、休憩時間中に委員でない方にご意見を伺い、こういう時期で開催すべきではないという意見もあった。開催にあたってもう少し根本的なところにかえて考えるべきだという意見と、場所ももう少し考えた方が良いのではというご意見もあった。この委員 10 名だが、昨日東京で 55 人の感染者が出て、要するに緊急事態宣言を外してそのまま少ない人数で推移していれば良いなと思う中で、東京では 55 人、神奈川県では 5 人。神奈川県では、ほぼ 1 桁で推移しているという感じだと思うが、東京の感染している人たちもある程度特定されていて、神奈川県の西部と東京では違うと思う。緊急事態宣言中でも、日本全国でそれぞれ自治体の状況によって動きが違っていたと思う。だから二宮町は自分たちで考えていかなければいけないとは思っている。議長は議長になる時と委員になる時と難しいが、コロナ禍で被害が全国的にみると少しグラフ的には上がっているの、やめた方が安全ではないかというお話だったが。

一石　　今、皆さまの意見を聞いて議論が深まることはとても良いことだと思う。コロナのことが起きたことはとても重要なことで、with コロナ、after コロナを考えるのは私たちの重要な仕事だと思う。議長もたしか 18 日の勉強会では、やはり内容については支援の届かなかった方とか、そういう方のご意見を聞くのは重要なことだと思うし、これからの私たちの生活のあり方を考えていく重要な場であると思う。それで私たちはちゃんと Zoom っていうオンラインの、これは全世界でコロナのある生活の中で必要とされているデジタルの場についても選択肢として考え、やりたいという話をしてきた。そういうことでいうと、もっとしっかり議論して、私たちがやるべきこれからのシェアにのみやのことを前向きに考えたいと、皆さんの意見を聞いて思った。

そのため、コロナの率については本当に分からない。55人出た、でも地域には色々なウイルスを持った方がいて、それは本当に見えなくて、そういうことを考えると慎重でなければならない。それから科学的な知見に基づいたルールに沿って動いていかなければいけない。それから全くウイルスに感染する恐れのないオンラインの議論の場をつくっていくのが私たちの使命のかなと思っている。

委員長 コロナは危ないから何もしないというわけにはいかないと思っている。私たちは毎月報酬をもらって仕事をしている中で、町民の方に議会としてお知らせしていくという義務がある。もちろん議会だよりはあるが、議会だよりだけでは届かないところで、顔と顔を合わせてご意見を伺ったり、こちらからもいろいろなお話しさせていただくことも大切だということで今までやってきているわけだが。時間は限られているので、18日に2時間以上かけて皆さんと意見交換したことについては、メモとして皆さんにお出しし、いろんな意見があったなと確認できていると思う。

議長 先ほどから申し上げている通り、あのメモは何の根拠もないものである。発言を切り取られて、あたかも言ったかのように書かれているので、あのメモはないものだと思って進めていただきたい。私はあんな発言はしていないし、前後のはきちんとした表現をしているので、それをこういう事実があったという委員長が表現をされたら、私は納得ができない。先ほどから言っているように私は侵害である。そう何度も申し上げている。それを公共の場で理由にしないでいただきたい。

委員長 反訳を出しているわけではなく、要点筆記であるため不本意な部分もあったかもしれないが。その前に確認するが、委員の方にはメモをお出ししているが、何かご自身の発言と違うように捉えている方は他にいられるか。

大沼 確かにこのメモがかなりかいつまんで出されているので、前後にいろいろと動いていった話があるが、そのことが割と重要だったりするかもしれない。そう考えるとこのメモを議論に結び付けていくというのは、ちょっとやり方としては正しくないかもしれない。

一石 メモについては結構である。決まったことを共有するということが1番大事なことかと思う。18日にもう1つ、日程と場所について決まったこと以外に露木委員がZoomでやることについては、Zoomに関するチームで提案をしたいと言われて、それについて露木委員が計画というか、案を準備して、メールで皆さまに共有していただいたと思う。そのZoomの可能性については今、番外の方々からも言葉が出たと思うが、感染の確率のないZoomについて皆さんと話してみたいと思う。

委員長 それもやりたいが、ちょっとその前にまだ決めなくてはいけないことがある。

大沼 今、一石委員のZoom関係だが、現在、別で考えようというお話になって

いたと思う。その中で決定していることというお話しだったが、7月26日の開催という話が決定していると先ほど委員長が全協でも報告をしたわけだが、それが今の段階であやふやになり、決まっていない。先ほど野地委員としてのご意見だったが、当然、職としては議長を担っているわけである。その中で議会として責任が取れないというような内容につながってくるのかなと思うと、とてもじゃないが決まったと言えなくなってくる。これは例えば委員長と副委員長が議長とのやり取りがその間になかったのかということになると、前回の勉強会や今回の委員会もちょっと申し訳ないが、参加して困ってしまう。これは非常に困惑している。

委員長       それは私だって困惑している。

議長       今、大沼委員がおっしゃられたことに対して説明をしたいと思う。冒頭で言ったが、委員会としての決定事項は、延期にすることまでしか、今現在も決まっていない。全協で委員長が報告された時に、あえて私はまだ決まっていなかったことであり、ご提案であり、こういう意見があったという報告までである。7月26日、どこでやるというのは、今まさにこの委員会で決定することなので、今何も決まっていないというのが現実である。

委員長       だから今決めようとしている。

議長       そこはしっかりと把握をしていただきたいと思いますと思っている。

委員長       先ほどの全協では議長がまだ決まっていなかったとおっしゃっていた。そういうふうな流れであるとお話させていただいた。本当はあの時間を取るべきだったか、取られないべきであったということにくると思うが、アナログで今まで通りのシェアにのみやをやるのか、やらないのかということも正式に決めたいと思う。できればコロナ禍だからこそ Zoom をやりたいというのがあるわけだが、とりあえず場所もおさえである。前回の18日の時に東大果樹園跡地でやるのはどうかとやるのはどうかと言った時に、そんなのやるべきではないという声もなかった。協議会の会議にのせてもらい、26日の朝7時から使えるということにはなっている。雨が降ったらどうするのかという危惧もあると思うが、それは対策を取ればいいわけがある。突然みんなでグアムに行くという話ではないから、現状の仕組みで知恵を使って対策を講じることはいくらでもできると思っている。肺結核のように空気感染するわけでもないで、防止のために私たちはマスクをしてやっているのだが、そういうかたちでやればと、私はやるべきだと思っているし、この間18日の話だとやっていくかたちになっていくのかなと思っているため、そういうふうに進めようとしているわけである。東大果樹園跡地にしようという話の前にも、皆で色々な話をして、大沼さんからの話にあったが、町民のニーズと議会側が届けたいことが少し違っているのではないかという話がある中で、テーマ的にはいろいろあると思うが、時間設定とかも来やすい時間に合わせたいということで私たち朝早く起きるのは大変だが、夏は早い時間の方が人は集まるのではないかということで、早朝7時と考えた。2か所でやるという規則があるから、ラディアンでもやろうと。ホールでやれば良いが、今までの流

れの中でもあり、コロナ禍で出て来たくないお年寄りもいるだろうということでは、今までの参加者をみれば圧倒的に高齢者が多いわけである。ミーティングルームだったら一定の人数が入るということで、この間おさえた。だから押さえたので、ぜひ委員長としては実施したいということである。議長としては今危ないのではないかというお話があって、コロナの被害とか感染というのは刻々変わり、目に見えないから分からない。だけど計画を立ててダメになったら仕方ないが、何もしないで知恵も使わなければ私たちの進歩はないと思う。

羽根

コロナの感染対策について私は心配をしていたわけだが、今現在、役場もビニールを貼ったり、庁舎のグループワークもたしか9月くらい延期されている状況だと思うので、まだ話を広い部屋を聞くだけなら対策をしていると言えるのかなと思うが、対面で話をするというのは、基本的にダメなのではないかと。私が最初にグループワークをやるのかと聞いたと思うが、それは対策できていないのかなと思うし、この間の流れで日にちを決めて、ありきになってしまったのかなと思い、私も反省をしている。こういう状況下だから、こんなふうにはやらないかという議論から入っていなかったから、まだ私なんかは不安が残る。こういうふうには日にちと場所が決まり、じゃあどうやってやるという対策をとってというのが、具体的にどういう対策をとるのか全く決められていないから、ゴーサインが出せないと考えている。

露木

公共施設のガイドラインって何のためにつくられているのかなという話になる。やっぱり安全に使うためにいろんな情報を得て、あのガイドラインができていて、私はこの1か月あるところを1か月しかないと見るのか、1か月もあると見るのでは全然違って、例えば町が何か事業しなければならないことに1か月しかないから無理であると言ったら、私たちは1か月もある、絶対に準備できるはずと私は町に意見を思う。どう考えているのか。1か月でしっかり対策はとれる。とれないのは、たしかに跡地は今までやったことがない場所なので、全員が全員把握しているわけではないので不安が残っているのはすごくあると思う。私個人的にはすごくいいアイデアだと思っているが、この時点でこんなふうにはいろんな方から不安が出てくるという中では、例えばラディアンの方だけ開催をするようなかたちにして、跡地はもう1回考えなおして皆で視察をしっかりとするようなかたちで9月以降なのかとか、時期を変えつつ、ラディアンの方だけ進めるというのも手かなと考えた。ラディアンも25人までとなっているが、それこそ私たちがこの1か月の間に予算審査とか補正予算について説明するのは委員長となっているが、それを2名体制にとりあえずしておいて、もし本当にたくさん来た場合には2つに分けてやるのか、それって決まってから安全にやるにはどうしたらいいのかと考えていくことだと思う。今、こうだからできないとか、やっぱり最低限場所に関しては厳しく考える必要があるかもしれないが、ラディアンについてはガイドラインもしっかりあるし、やりようによってはしっかりできると思っている。

羽根

私は慎重派なので考えてみた。なぜかということ、町民の方たちが公共施設を自主的に使うというのは、自分たちの覚悟で使う、私だったらそうするわ

けである。自分たちが集まりたいから集まるのと、私たち公の人としてあえて町民を呼んで開催するのでは意味が違うと思っているので、より慎重な対策をしっかりとらないといけないのではないかなという考えがある。

委員長

ソーシャルディスタンス予防のビニールシートもないし、という感じである。前回も体温計は借りられる話はした。あと、椅子は離すなど。まだこの間話した方向で進めようと思っていたが、改めてコロナに感染した場合の怖さとか後々まで体力が落ちたりとか、厳しい状況があると NHK でこの間やっていた。そういうのを見ると一段と恐ろしさが増すというのかもしれないが、限られた時間であるため、3月議会の予算、6月のコロナ補正なども含めて、町民の方にこの時期に7月の議会だよりをもって、町民の皆さまにシェアにのみやを開催するという事について、そろそろ結論を出したいと思う。アナログでやるということに関して。どうか。議長はやめるべきだと、議長という立場の人がそういう積極的にやめるべきだと言われると、なかなか私たちも厳しい。議長の責任で私たちある程度、具体的に日時とか決めてこういうかたちでやろうとしたが、この時期だからやめた方がいいとご意見だった。

議長

同じことの繰り返しになってしまうかもしれないが、非常に危惧をしている。その危惧が拭えないので安全を取った方が良いのではないかと私の立場である。あとは全部話しているのでいいが。でも、やるのは前提である。

委員長

とにかくそういう状況なので、いくらやり取りしてても、どうも議会の中では議長が最終責任を取ることになっているので、議長はやめた方がいいということなので、今回7月26日の開催はできないということによろしいか。

議長

私に言っているのか。

委員長

違う。委員の皆さまに聞いている。委員の皆さま特にこのことについてある程度組み立ってきたけど、もう1回仕切り直しということでよろしいか。  
(意見なし)

そこでもう1つ提案なのだが、コロナ禍の中だからやらなければならないオンライン。今色々な企業も全てテレワークに移行し、5日小田原から東京まで通っていた友人が2日間だけ東京に行くようになっている。日本全体が現在はそうなっているのは事実である。その中、絶対感染しない有効な手段というのは Zoom である。Zoom について皆さんお手元に議会事務局が資料を刷ってくれた。メールで委員には届いていると思うが、メールはちょっとごちゃごちゃしていたので、少し整理して出し直してもらった、露木さんに。せっかくなのでこのシェアにのみやを Zoom ということで、露木さんの方から皆さんに分かりやすく説明していただくので、少しお時間をいただきたいと思う。

露木

それでは皆さまからお時間をいただいて Zoom について提案させていただく。まず、開催にあたってということで皆さんにご理解をいただきたいという前提だったが、ちょっと今までの話し合いがあったので、この前提もどう

なのかなという気はしつつ、とりあえず今回は試験的な試みであるということである。直接対面でのシェアにのみやはこれをやるからやめるということではないという話だったが、今回については今話があったから違うことになると思う。とにかくこれ1本でやっていこうという話ではない。基本的にホスト以外の議員は操作する必要はない。ホストというのは、Zoomの会議を開く設定をする人のことをいう。今回でいうと有料会員になっている私がホストになる。他の方は町民の方と同じく操作する必要がなく、参加するのみである。これに関して予算は一切かからない。

次のページに行く。現状と課題ということで、今参加者が少ないということの皆さんは頭に浮かぶと思う。話し合いをするテーマがダメなのかということもあるが、それは別の議論かなと思っている。あとは議会に興味、関心がないから来ないのではないか。これに関してはあらゆる手段で議員としても、議会としても情報提供していくことが重要だが、これからお話しする Zoomのシェアにのみやでいろいろな世代に情報が届くことによって、今までアプローチできなかった人にも興味、関心を引くこともできると期待している。3つ目の設定している曜日、時間帯がダメなのではないかというのが、今回 Zoomを提案する理由の1つでもある。

次のページに行く。設定している曜日、時間帯がダメというのはどういうことなのかということで、そもそも交通手段がないとか、仕事帰りの子育て等でとにかく忙しい、あとは障害があって足を運べないなどがある。そういった方に関しては、いつ、何時に設定をしてもそもそも直接その場に行けないという状況の方々ということになる。次にページに行く。基本条例の精神に則ると直接来ていただく以外の方法でも情報をこちらからお渡しして提供することをしなければならない。また、町民の方々の意見を保障すべきではないかということだが、今はそのすべがないということが課題の1つ目である。現状と課題の2つ目だが、小、中、高、大学生の意見を聞く機会がない。3つ目、新型コロナのように感染症が蔓延した場合に町民と議員を個別に電話したり、メールしたりすることはできるが、全体での対話とか情報共有ができないという状況。4つ目の課題は台風とか悪天候により中止せざるを得ないというのが4つ目。それに対して Zoomによるシェアにのみやを開催してみたいなというところである。これで全て解決とは思っていないが、ある一定の世代層、一定のライフスタイルの方々には効果的な改善につながっている。Zoomに関しては、コロナで急激に普及したという背景はあるが、特に私たちとか働いている現役世代は非常に便利なものだというふうに多くの人々が認識した機会にもなった。ビジネスでもプライベートでも気軽に使えるツールとして定着をし始めている。ちなみに国会議員の議員連盟の会議とか、専門者会議、検討会などでもかなり Zoomが今使われている。もう1つ YouTubeのライブ配信の話になるが、数か月前に文科省が YouTubeのライブ配信をする。その中で文科省の役人がこれまで全国各地から都内に参加して聞いてもらっていた話をライブ配信できたということで、旅費も時間も必要なくなったというメリットを話されていたから、今後はやはり全国規模で国でもこういった会議をオンラインで Zoomを使っていくというふうに考えられる。

結果としてはさっきの課題解決、小、中、高校生、大学生、働いている世代など幅広い世代の声をもらえることは期待できる。また、感染症や天候に

関わらず開催できるというのが効果としてあると思う。

次のページ。Zoom シェアにのみやを開催するにはどうしたらいいのだろうというところを少しご説明する。事前準備としてやることは、例えばひとつ目、開催中の約束事を決める。これは予算審査の報告をしている時は、参加者からマイクが ON になっていると生活音が全部してしまう。ということは 30 人参加していると 30 人の生活音がガヤガヤ入ってしまうので、そういう時はマイクを OFF にしましよとか、1 つ前のページに画面を貼ってあるが、栗田さんという人が顔を出していない。こういうこともありなのではないかとか、栗田さんの隣の人はお名前も出していない、ニックネームみたいな。こういうのもありなのではないかという約束事を私たちが決める必要があると思う。一応これを使ったことがある方であれば、その約束に対して簡単に操作ができるが、ただ不安な方が必ずいらっしゃるので、簡単な操作マニュアルみたいなものをつくったり、あとは事前に町民の方に 1 回入ってもらうようなテスト日を設定してやってみるという事前準備も必要かもしれない。2 つ目は告知方法を決める。シェアにのみやのチラシに、例えば参加 URL の QR コードを貼りつけるとか、詳細は二宮町のホームページに出ているというような告知していく方法を決めなければならない。3 つ目は資料を事前にダウンロードできるようにするという。これは参加される方がスマホだったり、タブレットだったり、いろんなハードで参加する方がいらっしゃる。私はケータイで見た時、この間は画面共有をしても自分では割と見えたが、やはり見づらい方もいらっしゃるので、その方々のために事前にホームページ等に資料をのせておいて、ダウンロードできるようにしておく必要がある。それからシェアにのみや用の URL を発行するのは、私の作業になる。

次のページである。担当者を決める。これは今まで通りである。司会を決めたり、発表者を決めたり、書記を決めたりということである。書記に関しては Zoom で画面共有をしてみたいので、パソコンで打てる人が良いのではないのかなと思う。アンケートを次作成するという。今後のためにどんな方が参加してくださったのか、なぜ参加してくれたのか、環境はどうだったか、今後開催した場合に参加してもらえるかなど、事前に今回の試行でやっているということをお話すれば、皆さん快くアンケートに参加してくれると思っている。なので、Zoom の画面上にアンケートを用紙のファイルをアップして、ダウンロードしていただき、それを例えば事務局に後から送ってもらうなどのアンケートつくらなければいけないと思う。3 つ目は Zoom に参加するためのハードウェアを各自用意とあるが、皆さん一度やり、参加はできているので、いろいろ不便な部分はあると思うが、これは特に用意は必要ないかながと思っている。次のページ、開催日当日の流れということで、これは本当にシェアにのみやとほぼ変わらない。最初に司会から挨拶をもらい、その時にシェアにのみやを Zoom でやるから、こういうことを皆さんお約束してくださいという説明。そして議員の自己紹介などをしてから開始。今まで通り予算の説明なんかをするわけである。この時にさっき写真が貼ってあったページがあるかと思うが、その右側の小さい方、人間が 4 人縦にならび、隣に画面共有をしている。こんなかたちで画面共有することで議会だよりの原稿なんかを共有できれば良いと思う。3 つ目にいつも予算等に対する質問タイムがあるかと思う。4 番目の休憩を 20 分書いてあるが、これが非常に重要であり、この時に私がホストなので、参加者が例えば 15 人

いたとしたら、5人のグループを3つに分けたりとか、そのグループ分けをする必要があるかなと思っている。意見交換のための。なので、この20分もしくは30分の間に、それをしたいと考えている。家で参加される方が多いはずなので、家で休憩30分といっても何かしらできるので、この辺の休憩の取り方は10分でなくても大丈夫だと思っている。5つ目にそのグループ分けで意見交換。6つ目に時間になったら全体のZoomのミーティングにタイマーセットで自動的に戻るみたいなことができる、手動でもできるので、戻ってきて最後に画面共有しながら発表して、終了の挨拶をして、アンケートを載せておくのでダウンロードして書いてもらう誘導をしておしまいになる。

次のページの将来性というのはおまけみたいなものだが、1番はどのような社会状況、生活状況下においても議会と町民とのつながりが補償されると。量に制限のない情報提供というのは、紙だとやはり制限があるが、いくらでも町民の方に情報をお渡しできるというツールになる。例えばだが、推進委員会で月に1回、1日の10時から12時は意見交換の日にしよう、誰か担当を決めて、ということもすると移動町長室なんかよりも頻繁にできたり、シェアにのみやよりも頻繁にできたりということはあると思う。そういうふうになってくると、町民の声が届きやすくなり、私たちもそれを受取やすくなり、議員活動などにつながれば町の姿が変わっていくということである。今回、例えば試験的にでも開催できると思えば、先駆的な事例になる。他の自治体はやっていないので、マスコミからの注目は確実にあると思う。今、二宮町は良いニュースが提供できていないが、議会の方からも明るい先駆的な話題を提供できるというのも、非常に有意義なことなのではないかなと思っている。以上で簡単だが、Zoomについての説明である。

委員長 Zoomでこれから何日にやるとかは今日決めることは時間的にできない。このZoomシェアにのみやを実施するという点に関しては、委員の皆さま賛否はあるか。

議長 まず、新しい試み、新しいご意見、新しいご提案をしてくださいと言っているし、今後そういうかたちになっていくのは当たり前になる時代だろうと認識しているので、とても良いご提案をいただいていると思っている。今、委員長の言葉に引っかかるところが、シェアにのみやというのは議会基本条例でうたわれている、議会で行う議会報告会及び意見交換会を俗称でシェアにのみやと言っているの、シェアにのみやは今回中止と先ほど決まったが、それに代わるものとして、まずシェアにのみやという言葉でフリーな、条例とは関係ない意見交換会をしていいのかなというのが疑問として1つ思った。それと、今のご提案、説明は露木委員からしていただいているが、議会基本条例としての提案を議会全員協議会とかでしていただくのが必要になってくるのではないかなというふうに思っているの、試みは非常に良いと思うが、その手順、ルール、名前、名称もきっちりと使い分けてやっていただきたいというのが、議長として私の立場としての発言となるので、ご配慮いただきたいと思う。

大沼 このシェアにのみやという名前を使ってやるということであれば、なおさ

らのこと今までのシェアにのみやについての検証と改善を考えてうえでやっていたいかなければならないだろうなと思った。議会基本条例の中で Zoom を使った報告をするというのであれば、そのかたちを整えてから進めていかなければ、やはり混同を招くのではないかなということが考えられる。あと、先ほど説明の中で、画面上で名前にニックネームを使ったり、伏せることもできるということだったが、以前、委員長のお話でも参加される方の不特定はないということ言われていた。もし匿名とかでやるとなると、何となく匿名で届く怪文書とかと同じようなイメージを受けるのかなというところで、そこらへんはルール決めというか、議会としてやるのであれば、その部分はしっかりと区別していく必要があると思う。それがただ個人的に各議員の有志やるというのであれば別だと思うが、そのあたりはしっかりと区別をされるべきだと思う。

委員長 おっしゃる通りである。野地議長は今の条例に対する規則に関しては、オンラインというのは入れていないから、それは違ってくるといってお話である。実施するには実施するなりの条例や規則の改正が必要だといってお話だと思う。この議会基本条例でやる場合は、有志で試験的にやる分には問題はないがというお話だと思う。条例と規則を見直してシェアにのみやとしてやるべきか、とりあえずシェアにのみやという名前は使わないで、でもシェアにのみやを使わないと分かりづらいか、もし議会でこういうことを実施するという。だから野地議長がおっしゃったことを受けて、動くとしたら Zoom を実施するためには運用にあったような規則にしていかななくてはいけないということだと思うが、どうか。

議長 そういうことである。議会としてやる以上は、議会のルールに則って動かないといけない。そんなもんいいよ、勝手にやっしまえというのは議会人であることできないことである。そのために招集、意見を立ち上げて1つのものをつくっていくことが大前提であるので、議会活動と議員活動をはっきり分けたいというのが私の想いである。今回、条例や規則を変えるか言ったときに誰もまだ経験をしていないようなことを、条例改正も規則改正もできないと思う。なので、新しい提案、新しい試みは大賛成だが、そこにもっていく前には、きちんと下積みをしておきたい。じゃあどうするのかといった場合には、やはり自由に動けるのは議員活動である。議員有志として14人が参加するかもしれないが、それでいろんなことが分かってから、規則を変えたりしていかないと、ごちゃごちゃで現実味のない規則になってしまう。今、大沼さんが言われたような匿名どうするのかということは、もうやらないのにそんなことは決められないと思う。だから、議会としてのものではない何かの動きでスタートしてみませんか、という逆に私としての提案である。

委員長 事務局としてはどうか。

庶務課長 規則ではなく、要綱であるが、要綱改正ありきでかかるのではなくて、おっしゃったような有志で、議会としてではなくやってみる。今までのお話をずっと聞いていると、それが1番かなという印象である。

渡辺

今の話だと要綱との兼ね合いで、問題点が今はっきりしているのか、まあやってみなくちゃ分からないのか。今の時点で要綱との兼ね合いでここ直さないとダメということが分かっていたらと思ったのだが。言われてみればやってみないと引っ掛かる部分も明らかにならないのかなと思う。やりようによってはさっきの議長提案ではないが、有志でやるのもオプションの1つかもしれないと思う。ただ1つだけものすごく感じるのは、大沼さんも今言われたが、結局何が問題で、こういうかたちでやり出すともっと資料なんかもつくり込んでいかないと広報にあるものとあまり変わらない。要望事項の説明くらいで終わっている内容ではやっぱり少し物足りなくなるのかなと思う。そういう意味では準備のところで内容のつくり込みというのは、かなりボリュームのある仕事になるのではないかなと私は思った。

羽根

オンラインにスピーディーに、でも段階をふんで進んでいかなければいけないのかなと。スピーディーに、且つ段階をふんで。例えば、この議員の中でも会議に参加したことはあるけども、こうやってホストがいて、セミナーではないが、グループワークを途中でやったりしたことはないと思うが。私は、受講側でグループワークをやったが、例えばグループ分けをして町民だけになって話し合ったりすることも出てきちゃうのかなと。

露木

それは設定して分けることができる。

羽根

それをどういうふうに行われていくのかというイメージがまだついていない方もいらっしゃると思うので、例えば議員だけで仮のシェアにのみやみたいなものを経験してみるとか、そういうところからやっていかないと思う。

露木

要綱改正の話で思ったのだが、私さっき約束事を決めなきゃいけないと思うという話を入れたと思う。顔出しはありなのか、なしなのかとか。そういう意味ではオンラインで、Zoomでシェアにのみやをやる要綱というのが丸々必要になってくるのかなという感覚を持った。

議長

そうである。議会にパソコンを持ち込みましょうという話でパソコンを持ち込めるようになったが、それもきちんとしたルールづくりをしているので、こういう新しくやる時は、そういうのを1つの基準として考えてつくっていくというのは大賛成である。

大沼

そのやり方がどういうふうになっていくかということも今後考えられていく事だと思うが、今シェアにのみやみたいなことを、町民を交えてオンラインでやろうと考えた場合に、議員が全員個別の通信機でアクセスする必要があるのかというのが、1つ疑問に思っている。と考えると、例えば委員会室とかその中で使えるような環境整備とかも考え、予算要求とかもして、予定が経つなら、かたちをしっかりとっていくことが第1かなと思う。

委員長

分かった。いろいろ初めての試みなので準備が必要であるし、私たちは議会という組織で動いているので、要綱を整えてからでないと、なかなか動きづらいということが分かったので、今日はアナログである議会報告会に関し

ては、コロナウイルス感染状況も厳しい局面をむかえているというところで、残念ながら今回は中止とすることで。それで3月議会のことは延期と言っていたが、この時期までやれないとなると、延期ではなく中止というかたちになると思うが、そのことについて中止という位置づけにしてしまっても良いかどうか。

（「異議なし」との声あり）

それでは今回、対面のシェアにのみや中止とする。Zoomで新しい試みをしていくというところでは、皆さんの合意を取れたと思うので、準備を整えてスピーディーに尚且つ段階をふんでスムーズにやっていかなければならない。それについてはご異議あるか。

（「異議なし」との声あり）

それで、1回今閉めるので、次に勉強会で集まる日を決めたいと思うので、宜しく願う。

---

## その他

委員長　　まだ報告が必要なことがある。時間が迫っているが。ホームページの改善について前回の勉強会で、ホームページ改善チームをつくった。それには露木さん、羽根さん、大沼さんにメンバーとなっていていただいている。露木さんの方から、この間数日しか経ってないが、これからの動きについて簡単に説明していただきたい。

露木　　ホームページ改善チームから報告する。まず、私たち3人がホームページを見て、これはこう、これはこの方がいいねということ各自が作業して、一度集まって話し合いをする。それが事務局の方で、古尾谷さんがやっていただけだと思うが、議会だよりの出稿が7月7日なので、その頃までに3者で話し合いを行う。それが過ぎた時に古尾谷さんに持っていくと。事務局の方でなおせるものはそのまま作業に入ってもらって、それが7月いっぱい終わるのか、8月にも入ってしまうのか、その状況は読めない。8月入ったとしても、そこまで全部は改善されなくて、おそらく下のホームページ担当の地域政策課の方にふらなければならない作業が必ず出てくるので、古尾谷さんの方で作業が終わったくらいに、今後はそれ以上の部分を担当課と打ち合わせし、修正の作業に入ってもらいたいと思っている。ただ、コロナの関係で広報担当は私たち議会のホームページを改善するよりもコロナの対策をしなければならないという状況が発生する可能性は非常にあるので、いつからいつということは申し上げられないと思うが、8月半ばくらいから10月いっぱいくらいまでの時間はあるわけなので、その中で改善作業をしていただいて、議員の改選時期の前にはそれがきちんと綺麗なかたちで整うようにと考えている。

委員長　　そういうかたちでホームページ改善チームは進んでいただくので、いろいろ大変だとは思いますが、宜しく願う。それでは今日のこの会議は終了する。

閉会 17時14分